

フィデリティ投信株式会社議決権行使ガイドラインに関する補足

※下線部は 2025 年 6 月以降に開催の株主総会より適用を開始します

3.1.1 取締役会の独立性：「取締役会の独立性が不十分であると判断した場合には、取締役選任議案を支持しないことがあります」

以下に該当する場合、（任意の）指名委員会委員長（株主総会参考書類及び事業報告で判明しない場合、もしくは委員会がない場合、代表取締役）の再任議案に反対票を投じる。

- ・ 社外取締役が 2 名に満たない場合（グロース市場上場企業を除く）
- ・ 親会社又は支配株主を有するプライム市場上場会社において独立社外取締役が過半数に満たない場合
- ・ その他プライム市場上場会社において社外取締役が 3 分の 1 に満たない場合

3.1.3 取締役の独立性：「当社は企業、経営陣、支配株主などからの独立性が十分でないと判断した場合、当該取締役の選任議案に反対票を投じます」

以下に該当する場合、当該候補の選任議案に反対票を投じる。

- ・ 東京証券取引所の定めに基づく独立役員に該当しない場合
- ・ 事業報告記載の「大株主（上位 10）」の役職員
- ・ 事業報告記載の「主要な借入先」の役職員
- ・ 政策保有銘柄企業の役職員
- ・ 主要な取引先の役職員
- ・ コンサルティング契約や顧問契約を結んでいる

3.2.2 取締役会への出席率：「明確かつ正当な理由なく取締役会や委員会への出席率が低い場合には、当該取締役選任議案に反対票を投じます」

社外取締役/社外監査役の実任取締役/監査役会出席率が 75%未満の場合、あるいは非開示の場合、正当な理由の説明がない限り、当該候補の選任議案に反対票を投じる。

3.2.4 独立取締役の在任期間：「在任期間が過度に長い場合には、独立取締役の再任を支持しないことがあります」

任期が 13 年以上の場合、当該候補の選任議案に反対票を投じる。ただし、取締役会全体の独立性や多様性を考慮して最終判断する。

3.2.8 ジェンダーバランスの取れた取締役会：「大半の先進国市場においては女性取締役比率が30%を下回る場合、取締役選任議案に反対票を投じます。また、ジェンダー多様性が進展していないその他全ての市場については、同比率が15%を下回る場合、その対象となります」

以下に該当する場合、（任意の）指名委員会委員長（株主総会参考書類及び事業報告で判明しない場合、もしくは委員会がない場合、代表取締役）の再任議案に反対票を投じる。

- 東京証券取引所が選定する「プライム150指数」構成企業で、女性取締役比率20%を下回る場合
- その他プライム市場上場会社で、女性取締役比率15%を下回る場合

3.3.2 誠実さおよび能力：「取締役として業務を遂行する上で必要な誠実さや能力が欠如していると判断した場合、取締役選任議案に反対票を投じます」、「株主価値の創造に継続して成果をあげていない取締役の選任には反対票を投じます」

以下に該当する場合、該当の議案に反対票を投じる。

- 過去12か月以内に株主総会に諮ることなく買収防衛策を導入・更新した取締役会における全取締役の再任議案
- 業績低迷により株主価値が継続的に損なわれていることの責任を負う取締役の再任議案
- 在任期間中の株主価値の創造状況が不振な代表取締役社長が代表取締役会長として再任される場合、当該再任議案

4.1 監査（等）委員会、監査役の独立性：「当社は企業、経営陣、支配株主などからの独立性が十分でないと判断した場合、当該監査（等）委員、監査役の選任議案に反対票を投じます」

以下に該当する場合、当該候補の選任議案に反対票を投じる。東京証券取引所の定めに基づく独立役員に該当しない場合

- 事業報告記載の「大株主（上位10）」の役職員
- 事業報告記載の「主要な借入先」の役職員
- 政策保有銘柄企業の役職員
- 主要な取引先の役職員
- コンサルティング契約や顧問契約を結んでいる
- 任期が13年以上の場合

5.2.4 希薄化：「当該プラン及び他のプランで発行を予定されている株式の希薄化効果が著しく高い場合、当該インセンティブに反対を投じます」

合計した希薄化効果が発行済株式総数の 10%以上の場合、当該インセンティブに反対する。

5.2.10 保有期間：「株式報酬についてより長期の保有期間を設けるべきである」

株式報酬（ディープ・ディスカウント・ストックオプションを含む）については最低 3 年、通常型ストックオプションについては最低 1 年とする。

6.1 定款：「株主の利益に適わない定款の変更には、反対票を投じます」

いわゆるバーチャルオンリー株主総会について、災害や感染症の拡大など、場所の定めのない株主総会を開催する場合を限定しない定款変更の議案については、反対票を投じる。

フィデリティ投信株式会社

改訂 2025 年 3 月

改訂 2024 年 6 月

改訂 2023 年 3 月

2022 年 4 月

ご参考：議決権行使プロセスのイメージ

